

## 総務委員会会議録（要点筆記）

令和6年6月24日（月）

午前9時30分 開会

### ○國弘秀之委員長

ただいまから総務委員会を開会します。

始めに、陳情について、意見陳述を希望されている案件があるため、陳情第1号及び第3号から第5号までについては、順序を繰り上げて意見陳述と審査を行ってよろしいでしょうか。また、意見陳述者を含め、傍聴の申し出がありますので、これを許可することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。しばらく休憩します。

午前9時31分 休憩

午前9時53分 再開

### ○國弘秀之委員長

委員会を再開します。議事を行います。

「陳情第1号、北朝鮮による日本人拉致問題に関する陳情書」を議題とします。

ご意見はありませんか。

### ○石川英之委員

この陳情は、趣旨採択をお願いします。理由は、拉致問題は風化させずに取り組んでいかなければいけないが、舞台の上演などについては費用対効果を考えると適当ではありません。また、アニメによる一方的な教育も適当ではありません。

### ○山田清一委員

内容は理解できますが、中学校全校で実施することの実現性に確信が持てないため、趣旨採択に賛同します。

### ○新美保博委員

他市町の実施状況のデータがあるとよいと思いますが、議会が採択した場合、当局としては、実施の判断は、他市町の実施状況によりますか、あるいは、他市町の実施状況に関わらず実施しますか。

### ○山本卓美副市長

実施するかどうかは、基本的には内容によって判断しますが、他市町の実施状況も判断材料のひとつとなります。また、教育において限られた時間のなかでの優先度も判断材料のひとつとなります。このようなことを総合的に判断します。現段階では、優先度は高くないと考えているため、すぐに学校教育に反映させることは、今のところ考えていません。

### ○新美保博委員

趣旨採択とした場合は、今の当局の考え方と異なると思います。

### ○山本卓美副市長

拉致問題に対する問題意識は持っていますので、その趣旨には賛同します。しかし、優先順位を考え

るなかで、それを教育において展開することは考えていません。

○加藤美幸委員

とても大切な問題だと思いますが、アニメや劇を見せるだけではなく、子供たち一人ひとりに考えさせることも必要だと思います。また、実施するためには、現場も時間を費やすと思いますので、現段階においては難しいと思います。

○國弘秀之委員長

ほかに、ご意見はありませんか。

【 発言を要求する者なし 】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情について、趣旨採択とするか、お諮りします。本陳情を趣旨採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【 賛成者挙手 】（委員 7 名中、挙手 6 名）

挙手多数です。よって、「陳情第 1 号、北朝鮮による日本人拉致問題に関する陳情書」は、趣旨採択と決定しました。

次に、「陳情第 3 号、住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情」を議題とします。

ご意見はありませんか。

○山田清一委員

陳情第 3 号、第 4 号、第 5 号は、昨年度と内容がほとんど同じなので、昨年度と同様に判断したいと考えています。

○國弘秀之委員長

ほかに、ご意見はありませんか。

【 発言を要求する者なし 】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【 賛成者挙手 】（委員 7 名中、挙手 0 名）

挙手なしです。よって、「陳情第 3 号、住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情」は「不採択」と決定しました。

次に、「陳情第 4 号、公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情」を議題とします。

ご意見はありませんか。

【 発言を要求する者なし 】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【 賛成者挙手 】（委員 7 名中、挙手 0 名）

挙手なしです。よって、「陳情第 4 号、公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情」は「不採択」と決定しました。

次に、「陳情第 5 号、地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」を議題とします。

ご意見はありませんか。

【 発言を要求する者なし 】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【 賛成者挙手 】（委員 7 名中、挙手 0 名）

挙手なしです。よって、「陳情第 5 号、地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」は「不採択」と決定しました。

しばらく休憩します。

午前 10 時 03 分 休憩

午前 10 時 04 分 再開

○國弘秀之委員長

委員会を再開します。議事を行います。

議案第 4 1 号「令和 6 年度半田市一般会計補正予算第 2 号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当 局 説 明）

○榊原正彦財政課長

補足説明はありません。

○出口久浩防災監

補足説明はありません。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【 「なし」との声あり 】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員 7 名中、挙手 7 名）

挙手全員です。

よって、議案第 4 1 号「令和 6 年度半田市一般会計補正予算第 2 号中当委員会に分割付託された案件」は、原案のとおり可決しました。

つづきまして、議案第 4 4 号「令和 6 年度半田市立半田病院事業会計補正予算第 1 号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○榊原崇病院管理課長

補足説明はありません。

○國弘秀之委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員 7 名中、挙手 7 名）

挙手全員です。

よって、議案第 4 4 号「令和 6 年度半田市立半田病院事業会計補正予算第 1 号」は、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。

ほかに何かありましたらお願いします。

ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午前 10 時 07 分 閉会